



平成 28 年 2 月 26 日

札幌市教育委員会
教育長 長岡 豊彦 様

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会
代表委員（石山部会部会長） 福士 昭夫

石山地区における学校規模適正化に関する意見書

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会では、地域の未来を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、平成 26 年 7 月から同地域の小学校の学校規模適正化に係る検討を進めてきました。

また、平成 27 年度からは石山部会と芸術の森部会に分かれ、各地区におけるより具体的な検討を行ってきたところです。

これらの検討を踏まえ、石山地区の小学校の再編案等について、各委員から以下のような意見がありましたので提出します。

記

1 石山地区の小学校の再編案

(1) 再編に当たっての考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、石山地区の 2 つの小学校（石山小学校、石山南小学校）を再編し、新たに「(仮称)石山地区小学校」（以下、「新設校」という。）を設置すること。

(2) 再編の実施方法

- ① 児童の通学距離や学校敷地の面積等を考慮し、新設校は、現在の石山小学校の敷地に設置すること。
- ② 新設校の設置にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況等を踏まえ、新たな校舎、屋内運動場を建設することとし、両校の児童が新しい気持ちで新設校に通学できるよう十分な配慮を行うこと。
- ③ 新設校の開校時期については、工事等のスケジュールを踏まえ、平成 31 年 4 月とすること。

2 通学区域案

新設校の通学区域は、石山小学校と石山南小学校の現在の通学区域を合わせたものとする。

なお、新設校の設置により、最寄りの小学校が藤の沢小学校となる区域も発生することから、これらの区域に居住している保護者等から個別に藤の沢小学校への指定変更の要望があった際には、学校統合という特殊な事情も考慮のうえ、柔軟に対応すること。

3 新設校の学校名

新設校の名称については、今後も引き続き検討を行い、別途意見書を提出する。

4 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や、新たにバス通学が見込まれる児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

教育委員会は、これらの取組に協力するほか、バス事業者との協議等も含め、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

5 その他の要望等

- (1) 新設校の開校に向けては、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して開校を迎えることができる環境を整えること。
- (2) 札幌市では新たに小学校を建てる際に地域コミュニティ施設等との複合化を図っていく旨の方針があるとのことだが、新設校においては、まちづくりセンターと児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては、児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。また、石山地区の小学校として、地域の特色にも配慮した施設とすること。
- (3) 新設校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつも、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) 石山南小学校の跡活用については別途検討を行うこととするが、地域の意見を十分に聞きながら、石山地区の活性化に資する活用方法を検討すること。

最後に、今回の学校規模適正化の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この石山地区が一層魅力ある地域になることを望みます。